

こう れい しゃ しょう
高齢者のみなさま・障がいのあるみなさま

こま ごと なや ごと
お困り事・お悩み事には

べん こ し
ひまわりの弁護士がアドバイス!

TEL 06-6364-1251

む りょう てん わ そう だん
ひまわり無料電話相談

毎週月・火・水・木・金曜日(祝祭日を除く) 13:00~16:00

成年後見・任意後見・財産管理、
精神保健(退院請求・処遇改善)、
高齢者・障がい者に対する虐待、
障がい者の刑事弁護、
障がい者への差別、介護事故、
その他(借金、家庭問題...)

大阪弁護士会

高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」

(住所) 〒530-0047 大阪市北区西天満1丁目12番5号 (電話) 06-6364-1251

<http://soudan.osakaben.or.jp/himawari/>

大阪弁護士会 ひまわり 検索

「ひまわり」

おおさかべんごし かいこうれいしゃ しょうがいしゃ そうごうしえん 大阪弁護士会高齢者・障害者総合支援センター

「ひまわり」は、高齢者や障がいのある方の支援や権利擁護のために、平成10年5月に設立されました。

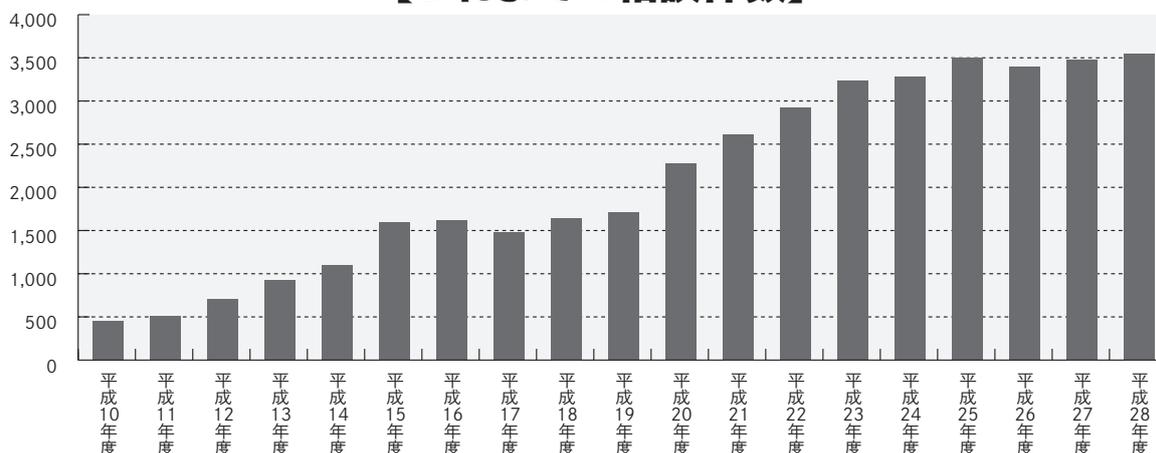
高齢者や障がいのある方は、さまざまな問題があっても、弁護士のところまで相談に出掛けていくことがむずかしいこともあります。そこで、「ひまわり」では、法律相談のバリアフリーをめざして、電話での法律相談を無料でおこなっています。

当初は週1回だけでしたが、次第に回数を増やし、平成29年10月からは月曜から金曜まで、平日毎日、電話相談を実施することになりました。

成年後見や財産管理、介護トラブル、虐待、差別など、高齢者・障がい者にまつわる専門的なご相談はもちろん、家庭のこと、契約や借金のこと、遺言・相続のことなどなど、どんなご相談でも対応しています。

電話だけで解決ができない場合には、弁護士がご自宅や施設・病院などへお伺いする出張相談や、大阪弁護士会館での来館相談もご利用いただけます。まずはお気軽にお電話ください。

【これまでの相談件数】



これからも「ひまわり」は、高齢者や障がいのある方に対する法的サービスを充実させていきます。

べんごし そうだん おも きがる むりょうでんわ
弁護士に相談したいと思ったときは、まずは気軽に無料電話
相談をご利用ください。

「ひまわり」は、あなたの力になりたいと考えています。